

緊急セミナーを開催

PPC作成の「カメラと個人情報保護法」を解説

J E A S

セミナーはTeamsでも配信され、個人情報保護委員会（以下、PPC）が新たに作成したパンフで取り上げられた防犯カメラの運用などに対する留意点などが解説された。

今回のセミナーは、個人情報保護委員会が「カメラと個人情報保護法」というタイトルのパンフを制作した直後のタイミングで行われた。そして、12月にEUが公共空間において犯罪などの捜査目的も含め、顔認証のリアルタイム使用を禁止する決定を下したことを受け、AIカメラや顔認証を取り巻く状況なども解説された。

日本万引システム協会（東京都新宿区、稲本義範会長、以下、JEAS）は、12月20日に高千穂交易セミナールームで「AIカメラ等利活用に向けての人材育成とカメラと個人情報保護法」のパンフ活用」と題した緊急セミナーを開催した。

セミナーはJEASの稲本会長が開催趣旨を説明した後、Casleey Deep Innovationsの「ASCA/不審者検知 With DSAFR」がJEAS認定「推薦製品」として認定されたことが報告され、認定証が授与された。来賓として経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課（ITインベーション課）の森野智子統括課長が、次世代の情報処理基盤の構築に向けて「AI利活用人材の育成」をテーマに登壇。生成AIを取り巻く環境や政府の取り組みを紹介するとともに、情報技術資格者試験の受験などを呼び掛けた。

次いで、PPC事務局の木村一輝参事官補佐が、完

成したばかりのパンフ「カメラと個人情報保護法」に記載された内容を説明。従来型カメラに加え、顔識別機能付きカメラシステムの運用に伴う留意点などが取り上げられた。

そして、稲本会長がJEASと各社の安全管理措置事例を提示した後、新会員となったターファテクノロジージャパンの担当者が企業概要を説明した。

「EU、世界初の包括的AI規制で大筋合意日本など外国企業にも影

響という」報道をテーマに開催したパネルディスカッションには、カメラメーカーとしてアクシスコミュニケーションズの森川真次シニアアカウントマネージャー（JEAS監事）、顔認証システムを展開するリアルネットワークスの高村徳明アジア太平洋地区副社長（同理事・カメラ画像安全利用推進委員会副委員長）が登壇。司会進行を本紙編集長の野口勇人が務め、AIカメラや顔認証における取り組みや最新動向などを議論した。

民間事業者向け

カメラと個人情報保護法



PPCの木村参事官補佐（右上）が新パンフの内容を説明